

上下水道料金の見直し方針（案）について

●審議会からの答申について

審議会からの答申（令和 2 年 10 月 23 日付け）別紙のとおり
附帯意見は下記のとおり
(附帯意見)

- 1 今後の上下水道料金の改定にあたっては、近年、核家族化や一人世帯の増加による使用水量が基本水量より少ない世帯の割合が増加しており、基本水量内では料金が変わらないことに対する不公平感が生じていることから、基本水量制の廃止を視野に、基本料金と従量料金を完全に分離した制度設計等の研究に努められたい。
- 2 安全安心な水の提供を基本に施設の老朽化対策や耐震化対策など適切な資産管理を計画的に進めるとともに、水道事業の健全な運営を持続していくため、更なる事業の効率化に努められたい。
- 3 料金改定にあたっては、使用者(住民)の理解が不可欠であり、料金改定の必要性と内容につき、十分な周知・広報に努められたい。

●料金見直しに向けた方針（案）について

- ・公営企業会計は、一般会計からの多額の補助金、出資金により黒字になっているため、経営状況について、広報紙やホームページを通じて情報公開し、町民に将来的な料金の値上げは避けて通れないことを周知する。
- ・水道料金家事用の約 3 割の世帯が基本使用料 8t 未満であるため町民負担の公平性の観点から家事用と下水道料金一般用のみ 2 段階従量制を導入するが 8t を超える 7 割の世帯が値上げになることから近年の物価高騰等による住民生活の負担増を考慮して従量制の導入を今回は見送る→別添資料 09～資料 12 参照
- ・令和 9 年度までの 2 年間で社会情勢を注視し、従量制を含めた抜本的な料金見直しを調査研究し、令和 9 年度次期審議会に諮問し、見直し案を取りまとめる。
- ・料金値上げによる町民負担をお願いすると同時に施設の統廃合等によるランニングコスト縮減など事業の効率化を推進する。

●今後のスケジュール（案）について

- 令和 7 年 9 月 公営企業会計決算認定
- 令和 7 年 10 月 決算状況の住民周知（広報・ホームページなど）
- 令和 7 年 12 月 全員協議会で、料金見直しの進捗状況説明
- 令和 8 年 1 月～審議会の開催
- 令和 8 年 3 月 審議会から答申、見直し方針決定
- 令和 9 年 5 月～審議会の開催
- 令和 9 年 8 月 審議会から答申、見直し方針決定
- 令和 9 年 9 月 9 月定例会で条例改正提案

令和 9 年 9 月～条例改正案の審議、上下水道料金システム改修、住民説明
令和 10 年 4 月 新料金改定スタート予定